

三者協議会（令和 8 年度第 1 回）概要

日 時：令和 8 年 6 月 22 日（月）13 時～13 時 45 分

場 所：本部管理棟 3 階 第 1 会議室

出席者：あずさ監査法人 玉垣パートナー、瀬藤マネジャー

青山監事、大久保監事

榊理事長、宮下大学総括理事、高田大学総括理事、三谷理事、近藤理事

欠席者：あずさ監査法人 杉田パートナー、菅監事

陪席者：里見事務局次長、樋口財務課長、西俣財務課課長補佐、仲林財務課総務・決算係長、
向監査室長、山下監査係長

概 要

あずさ監査法人から、第 22 期監査結果および概要について報告があった後、質疑応答及び意見交換が行われた。

監査法人からの主な指摘事項は以下のとおり。

- ・固定資産の減損に関連して、前期に引き続き、令和 9 年 6 月以降使用しないこととされている職員宿舎について、今後減損処理の計上が必要となる可能性があるため、取扱いに留意すること。
- ・図書の実査について、前期において大きく進展したものの、未確認の図書が依然として相当数残っており、不明の図書も継続して見受けられることから、法人として作業が進まない原因を究明し、対応を進めること。
- ・預り金の管理について、年 1 回調査が行われているものの、当期においても無届けの預り金が新たに検出されたため、制度の周知徹底に努めること。
- ・未収学生納付金の各管理システム・管理簿上での残高不一致について、引き続き原因の調査と差異の検証を行い、是正を図ること。
- ・図書システム未登録図書に起因する財務会計システム計上額の不一致について、引き続き精査のうえ是正を図ること。

各指摘事項を受け、榊理事長から、是正対応を進めていきたい旨の発言があった。また、監事から、預り金の管理について、制度の周知徹底を図るとともに、必要に応じて部局を直接訪問し、認識の共有を図るなどの対応を進めたいとの意見があった。また、各システム上での誤差についても、機構として是正に向けた精査を進めるに当たり、理事および監事から、引き続き、監査法人に意見やアドバイスをいただきたい旨の依頼があった。

併せて、当期における監査の詳細な実施方法等について質疑応答が行われた。